

宮崎県

「にも包括」の更なる構築に向けて

宮崎県では、障がい福祉圏域毎に「地域移行支援協議会」を設置し、県レベルの協議の場として設置している「宮崎県自立支援協議会精神障がい者部会」が重層的に連携し、官民が連携して精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に取り組んでいる。

1 県、指定都市、中核市、特別区の基礎情報

【宮崎県】



障害保健福祉圏域数（Ｒ８年４月時点）			7			か所		
市町村数（Ｒ８年４月時点）			26			市町村		
人口（Ｒ８年５月時点）			1,009,142			人		
精神科病院の数（Ｒ８年４月時点）			26			病院		
精神科病床数（Ｒ７年６月時点）			5,522			床		
入院精神障害者数 （Ｒ７年６月時点）	合計		4,586			人		
	3か月未満（％：構成割合）		765			人		
			16.7			％		
	3か月以上１年未満 （％：構成割合）		815			人		
			17.8			％		
	1年以上（％：構成割合）		3,006			人		
			65.5			％		
	うち65歳未満	700			人			
	うち65歳以上	2,306			人			
退院率（Ｒ４年度時点）	入院後3か月時点		58			％		
	入院後6か月時点		72			％		
	入院後1年時点		82			％		
心のサポーター養成者数（Ｒ７年６月時点）						人		
相談支援事業所数 （Ｒ７年３月時点）	基幹相談支援センター数		18			か所		
	一般相談支援事業所数		50			か所		
	特定相談支援事業所数		180			か所		
保健所数（Ｒ８年６月時点）			9			か所		
（自立支援）協議会の開催頻度 （Ｒ７年度）	（自立支援）協議会の開催頻度		1			回／年		
	精神領域に関する議論を行う部会の有無		有					
精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた保健・医療・福祉関係者による協議の場の設置状況（Ｒ７年３月時点）	都道府県	有	1			か所		
	障害保健福祉圏域	有	8	／	7	か所／障害圏域数		
	市町村	有	8	／	26	か所／市町村数		

県における協議の場
宮崎県自立支援協議会精神障がい者部会

障がい福祉圏域における協議の場
地域移行支援協議会（県内8保健所に設置）

市町村における協議の場
（単独設置または共同設置）

研修会

- ①精神障がい者地域移行支援事業研修会（全域）
- ②精神障がい者地域移行支援研修会（各圏域）

1. 精神障がい者地域移行支援事業(平成21～)

(1) 保健、医療、福祉等ネットワークの強化

① 県障がい者自立支援協議会精神障がい者部会の運営

県自立支援協議会に設置された部会において、県下全域における課題整理や施策の検討を行うとともに、障がい福祉計画の改正に向けた意見交換を行う。

② 精神障がい者地域移行支援協議会の運営

各保健所に設置された協議会において、地域の課題整理や関係機関のネットワークの強化を図るとともに、地域住民等に対して精神障がいへの理解の促進を目的とした研修会や交流会を開催する。

(2) 人材育成の強化

「社会福祉法人善仁会 善仁会アカデミー」に事業を委託し、地域移行支援に係る知識及び技術の習得や関係機関の連携強化を目的として、医療機関や障害福祉サービス事業所、介護保険事業所、行政機関等の職員を対象とした研修会を開催する。

(3) ピアサポートの活用

精神障がい者が利用している「地域活動支援センターⅠ型」6か所に事業を委託し、ピアサポート(当事者同士が支え合う活動)を活用することにより、長期入院者の退院促進を図る。

(4) 地域住民等への普及啓発

精神障がい者やその家族が地域で安心して生活できるよう啓発用のリーフレットを作成し、精神障がいについての理解促進を図る。

＜R 7 年度までの成果・効果＞

課題解決の達成度を測る指標	目標値 (R 7 年度当初)	実績値 (R 7 年度末)	具体的な成果・効果
①市町村における協議の場の設置状況	全市町村	8	地域資源の不足等によって、設置ができない市町村もあり、目標値には届かなかった。既存の協議会の活用や合同設置等により、協議の場の設置を進めていく必要がある。 ・設置をしている市町村においては、関係機関で地域資源の把握や入院中の患者の地域移行について協議をし、効果的な活用が行われている。
②精神科病院等訪問活動（ピアサポーター）	全市町村	14回 5人(実人数) ※令和7年度	・ピアサポーターがチラシ等を作成し、それを用いて精神科病院を訪問し、ピア活動の説明や体験講座、地域資源の紹介等を行った。また、退院前相談や事業所見学、研修会を行った。
③ピアサポーター同行支援	全市町村	13回 36人(実人数) ※令和7年度	・事業説明やスタッフ向けピア体験講座、研修会を実施した。また、他県の事業所を訪問し、当事者間交流を通して、役割等について学んだ。

【特徴（強み）】

- ・年1回、精神障がい者地域移行支援事業研修会を開催し、好事例の共有を行っている。
- ・各障がい福祉圏域において、研修会の開催や地域資源の見学会等を実施している。
- ・専門職や行政職員だけではなく、ピアサポーターが協議会等の会議の場に参加している。
- ・国の「多職種・多機関連携による地域連携体制整備事業」(R2～R4年度)の経験から、積極的なピアサポーターの活用を図っている。

課題	課題解決に向けた取組方針	課題・方針に対する役割（取組）	
長期入院患者の退院促進	・医療機関の職員に向けた地域移行支援及び地域定着支援サービスの理解促進 ・ピアサポーターを活用した入院患者との交流を通じた退院意欲促進 ・各機関の連携の強化	保健	関係者との連携強化、普及啓発方法の検討
		医療	医療スタッフへのサービス活用に関する理解促進
		福祉	・指定一般相談支援事業所への意欲喚起 ・ピアサポーターの育成
		その他関係機関・住民等	サービスについての周知
精神障がいに対する理解不足	・医療や福祉の専門職による精神障がい者に関する研修会の開催 ・ピアサポートの活用事業による当事者による体験発表を生かした研修会の開催 ・高齢者支援機関との連携強化	保健	地域資源の積極的な活用、制度の周知
		医療	医療機関専門職の研修会等への派遣
		福祉	障がい福祉サービス等の情報提供及び研修会を活用した地域住民からの相談対応
		その他関係機関・住民等	制度の周知

課題解決の達成度を測る指標	現状値 (R 8年度当初)	目標値 (R 8年度末)	見込んでいる成果・効果
①市町村における協議の場の設置状況	8	10市町村	全市町村の基盤整備の促進
②精神科病院等訪問活動（ピアサポーター）	14	16	長期入院患者の減少
③ピアサポーター同行支援	13	17	長期入院患者の減少

【にも包括構築の体制】

県に設置している自立支援協議会精神障がい者部会を中心とし、各圏域ごとの地域移行支援協議会や実務者レベルでのワーキンググループ、各市町村での協議の場を通して、関係者の体制構築を図っている。

所管部署名（※）	所管部署における主な業務	連携部署・機関名	連携部署・機関における主な業務
障がい福祉課	地域移行支援にかかる事業を運営	各保健所	地域における精神保健・福祉に関する相談や訪問指導等を実施
（※事務局を担当する部署）		精神保健福祉センター	ワーキンググループ等で研修内容の協議等を実施。

各部門の連携状況		課題等
保健	保健・医療・福祉の支援関係者で情報共有、連携を図るため、地域課題の検討に向けた協議会を開催し、各種会議や地域の協議会等で顔の見える関係性を構築している。	市町村において、協議の場がない、もしくは実施ができていない状況もある。
医療	各圏域や県主体が実施する協議会や研修会等に参加。必要に応じてケース会議を開催し、行政やサービス事業所に情報提供を行う。	退院後の地域での生活について、保健福祉職員の意向と医療側の意向が異なることもあり、地域生活についての理解促進や入院時の早期から連携が必要。
福祉	各圏域や県主体で実施する協議会に参加。研修会についても各圏域のコアメンバーとして、主体的に企画立案を行っている。	地域移行支援や地域定着支援をこれまで行ったことのある相談支援事業所に限られており、全体的な底上げが難しい。
その他関係機関・住民等	ピアサポーターが精神科病院へ訪問したり、看護学校等への教育現場にて自身の体験を語るなどの理解促進を行っている。	新型コロナウイルス発生以降、感染症の発生があると、院内訪問の受け入れが難しいことが多く、活動の機会が乏しい。

名称	協議の場の構成員	開催頻度	実施内容	既存の会議体を活用している場合はその名称・課題・強み等
自立支援協議会 精神障がい者部会	保健：市町村、保健所、県精神保健福祉センター	1回/年	・全県的な課題の把握や障がい福祉計画に関する検討	
	医療：：県精神科病院協会、精神科看護協会宮崎支部、作業療法士会、県精神保健福祉士協会			
	福祉：県精神福祉連合、県社会就労センター協議会			
	その他関係機関・住民等：県立看護大学			
地域移行支援協議会（各圏域ごと）	保健：管内市町村福祉課	1回/年	・現状の共有を行い、支援体制構築に向けた協議や事例検討を実施	
	医療：精神科病院に勤務する医師や精神保健福祉士等			
	福祉：・障害者施設・公共職業安定所・障害者就業/生活支援センター・地域活動支援センター・社会福祉協議会・基幹相談支援センター・			
	その他関係機関・住民等：家族会・民生/児童委員・宅地建物取引協会			

精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築のための 協議の場に関連する会議等の実施状況

名称	協議の場の構成員	開催頻度	実施内容	特記事項（課題・強み等）
ワーキンググループ（精神障がい者 部会下部組織）	保健：県精神保健センター	6回／年	・精神障がい者地域移行支 援事業研修会の企画・運営	・例年9月頃から月に1回程度集まり、研 修の企画・運営を行っている。 ・地域移行のパンフレットを作成した。
	医療：精神科看護協会宮崎支 部、作業療法士会、			
	福祉：県精神保健福祉士協会、 県障がい者相談支援事業連絡 協議会			
	その他関係機関・住民等： ピアサポーター			
各圏域における ワーキンググルー プ （地域移行支援部 会）	保健：各市町村職員、保健所 職員	1回以上/年	・支援体制構築に向けた協 議や事例検討	・協議会をととして、研修会の実施や社 会資源の見学会等、幅広い活動を行って いる。
	医療：精神科病院にて勤務し ている精神保健福祉士等			
	福祉：基幹相談支援事業所、			
	その他関係機関・住民等：			

事業利用予定年数：令和 年度まで（○年間）

到達目標
（R○年度まで）

※事業利用の予定なし

10 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けたスケジュール（短期）

到達目標 (R8年度)	・各市町村での協議の場やピアサポーターの病院訪問実績数を目標値まで増加させる。 ・入院者訪問支援員を20名以上養成し、今後の新たな支援体制を構築する。	
時期（月）	実施内容	具体的な取組
R8年 4月～	ピアサポーターの活用事業	・地域活動支援センターⅠ型(6か所)にて、ピアサポーターを活用した入院患者の退院意欲促進等を実施 ※2か月に1回各事業所より集まり、進捗状況の確認や困りごと等を共有。
4月～	協議の場	・各障がい福祉圏域における地域移行支援協議会及び地域移行支援部会の開催
9月～ 9月21日	ワーキングの開催 入院者訪問支援事業	・取り組むべき課題の明確化、研修会の企画 ・入院者訪問支援員の養成を行う。(目標養成人数:20名)
12月頃	協議の場	・精神障がい者部会の開催
R8年 1月頃	研修	・精神障がい者地域移行支援事業研修会の開催

宮崎東諸県圏域

1 圏域の基礎情報

市町村数（R 8 年 5 月時点）	3	市町村
人口（R 8 年 5 月時点）	412,956	人
精神科病院の数（R 7 年 6 月時点）	10	病院
精神科病床数（R 7 年 6 月時点）	1,390	床

2 精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築に資する取組の成果・効果

< R 7 年度までの成果・効果 >

課題解決の達成度を測る指標	目標値 （R 7 年度当初）	実績値 （R 7 年度末）	具体的な成果・効果
①【宮崎市】 「会いに行こう！声を聴こう！つながろう！ ～おまかせくだサイと言える地域の絆づくり ～」	地域移行支援利用 者数月8名	不明	精神科病院における説明会、各種研修 会・シンポジウムの開催、指定一般相 談支援事業所への説明、地域移行支援 の個別給付を増やすための活動等を行 い理解促進を図ることができた。
②【東諸県郡】 「東諸県地域精神障がい者地域移行支援部会 6力年計画」を策定し、R7年度は「当事者、 当事者が過ごす場の実態調査」を挙げている。	※管内協議の場において、独自の 数値指標は定めておらず、「県障 がい福祉計画」の数値目標を参考 に取り組んでいる。		「長期入院中の精神障がい者への実態 調査」「地域の社会資源把握」を実施 し管内の実情や課題を抽出することが できた。

3 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた現時点における強みと課題

【特徴（強み）】

- ・部会員全員が前向きに意見交換し、対策の検討・実施に向け、団結して考えることができている。

課題	課題解決に向けた取組方針	課題・方針に対する役割（取組）	
【宮崎市】 ・病院から対象者をだしてもらい、必要な患者に会いに行く仕組みが必要である。 ・指定一般相談支援事業所22カ所中、地域移行支援を実働している事業所は3、4カ所である。	・「きっかけづくりシート」を活用し精神科病院から出してもらった対象となる患者に会いにいき、地域移行支援の利用者数を増やしていく。 ・精神障がいや障がい福祉サービス等について、各関係機関に理解を深めてもらう機会をつくる。 ・一般相談支援事業所にヒアリングを行い、実施できる事業所を増やしていく。	保健	・医療機関への協力依頼等
		医療	・社会的入院者リストの作成、患者支援等
		福祉	・部会の運営、指定一般相談支援事業所へのヒアリング、患者支援等
		その他関係機関・住民等	
【東諸県郡】 ・地域の社会資源が乏しい。また、これまでに地域移行支援・地域定着支援件数はない。 ・患者の高齢化が特に進んでいる。 ・病院と地域が必要な対象者を共有・支援できる仕組みが必要である。	・実態調査で把握した事例への支援に必要な関係者全員で取り組み、経験を重ね、社会資源を耕していく。 ・社会的入院から退院できた方々への実態調査を行い、支援方法を把握していく。 ・介護保険分野の関係者等も部会員として参加要請し、東諸県郡の実情に合った協議を行っていく。 ・部会の中で、病院と地域が社会的入院者の現状を共有・マッチングできる仕組みをつくる。	保健	・協議会や部会の運営、医療機関への協力依頼、実態調査や支援（患者面接）等
		医療	・社会的入院者リストの作成、患者支援等
		福祉	・実態調査や支援等
		その他関係機関・住民等	・実態調査や支援等

課題解決の達成度を測る指標	現状値 (R 8 年度当初)	目標値 (R 8 年度末)	見込んでいる成果・効果
①【宮崎市】※R7年度と同様		地域移行支援利用者数月11名	・地域移行支援利用者数が増える ・地域移行支援を実働する指定一般相談支援事業所数が増える
②【東諸県郡】実態調査、患者支援			・地域移行支援利用者数が0から1になる ・地域移行支援を実働する指定一般相談支援事業所が0から1になる

※指標設定が困難な場合は、代替指標や定性的な文言でも構いません。

4

精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築のための協議の場の実施状況

名称	協議の場の構成員	開催頻度	実施内容	特記事項（課題・強み等）
宮崎東諸県地域精神障がい者地域移行支援協議会	保健：市町、保健所	年1回	・国・県・管内の動向共有 ・各機関の取組状況共有 ・各部会の取組状況共有	・管内の社会的入院者について病院と地域が把握・共有する必要がある。 ・居住の場について、アパートは保証会社の理解の面で難しい。
	医療：精神科医療機関			
	福祉：基幹相談支援センター、指定一般相談支援事業所			
	その他関係機関・住民等：家族会、民生委員、宅建協会、ハローワーク			
宮崎市自立支援協議会地域移行支援部会	保健：保健所	月1回	・国の動向共有 ・ケースの進捗状況共有 ・情報意見交換	・病院から対象者をだしてもらい、必要な患者に会いに行く仕組みが必要である。 ・指定一般相談支援事業所22カ所中、地域移行支援を実働している事業所は3、4カ所である。
	医療：精神科医療機関			
	福祉：市、基幹相談支援センター、指定一般相談支援事業所			
	その他関係機関・住民等：			
東諸県地域精神障がい者地域移行支援部会	保健：町、保健所	年3回	・6カ年計画、実態調査の共有・検討 ・今後の方向性について意見交換	・実態調査を通して、実際に患者に会いに行き、関係者間で社会的入院者の状況を共有することができた。 ・介護保険分野との連携が課題 ・病院と地域が社会的入院者の現状を共有・マッチングできる仕組みが必要である。
	医療：精神科医療機関			
	福祉：基幹相談支援センター、指定一般相談支援事業所、共同生活援助、就労支援事業所			
	その他関係機関・住民等：宅建協会、ハローワーク			

【その他事項】※協議の場の運営における課題や悩んでいる点、アドバイザーに相談したい事項など、自由に記載してください

都城北諸県圏域

1 圏域の基礎情報

市町村数（R 8 年 5 月時点）	2	市町村
人口（R 8 年 5 月 1 日時点）	183,627	人
精神科病院の数（R 8 年 5 月時点）	4	病院
精神科病床数（R 6 年 6 月時点）	1,364	床

2 精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築に資する取組の成果・効果

＜R 7 年度までの成果・効果＞

課題解決の達成度を測る指標	目標値 (R 7 年度当初)	実績値 (R 7 年度末)	具体的な成果・効果
①社会資源見学会の実施回数	1 回	1 回	入院患者の退院支援に活用すべく、支援者自身が地域社会資源への理解を深めることができた。
②事例検討会の実施回数	1 回	1 回	各関係機関が互いの役割を再認識し、今後のケース対応に向けた連携強化を図ることができた。
③病院職員を対象とした院内研修会の実施回数	1 回	1 回	管内精神科病院職員に対し、地域移行支援、ピアサポーターに係る知識の普及啓発を図ることができた。

3 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた現時点における強みと課題

【特徴（強み）】

- ・ ロードマップに基づき「4つの柱（①地域の支援体制 ②社会資源の充実 ③制度の周知、理解促進 ④当事者への働きかけ）」について、経年的に取り組んでいる。

課題		課題解決に向けた取組方針		課題・方針に対する役割（取組）	
長期入院患者の退院促進		・ 医療機関職員に対する地域移行支援及び地域定着支援サービスの理解促進 ・ ピアサポーターを活用した入院患者との交流を通じた退院意欲促進 ・ 各機関の連携強化		保健	協議会や担当者会を通し、関係機関と地域課題に基づく事業実施及び連携強化を図る。
				医療	職員の地域移行に係る理解促進、ピアサポーター活用に係る検討。
				福祉	職員の地域移行に係る理解促進。
				その他関係機関・住民等	地域移行に係る知識の普及啓発。
				保健	
				医療	
				福祉	
				その他関係機関・住民等	
課題解決の達成度を測る指標		現状値 (R 8 年度当初)	目標値 (R 8 年度末)	見込んでいる成果・効果	
①					
②					

※指標設定が困難な場合は、代替指標や定性的な文言でも構いません。

4 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築のための協議の場の実施状況

名称	協議の場の構成員	開催頻度	実施内容	特記事項（課題・強み等）
都城北諸地域精神障がい者地域移行支援協議会	保健：保健所	1回/年	・地域課題を解消するための方策、年間活動計画について協議。	・保健・医療・福祉の関係機関の顔の見える関係が構築されている。 ・協議会設置から10年以上経過し、地域移行を取り巻く環境や社会資源の状況の変化に伴う地域課題の再検討が必要。
	医療：精神科病院（医師）			
	福祉：基幹相談支援センター、地域活動支援センター、相談支援事業所、市町障害福祉課			
	その他関係機関・住民等：不動産関係者、市町民生委員児童委員協議会代表者、家族会代表者、市保護課			
都城北諸地域精神障がい者地域移行支援協議会 担当者会	保健：保健所	2回/年	・協議会で承認を得た年間の活動計画に係る具体的内容を検討。 ・活動内容の振り返りを行い、課題抽出及び活動内容について検討。	・年2回の対面会議により、構成員同士の連携強化を図ることができている。 ・社会資源見学会、事例検討会、院内研修等、地域移行に携わる支援者に対する幅広い活動を行っている。
	医療：精神科病院（精神保健福祉士）			
	福祉：基幹相談支援センター、地域活動支援センター、相談支援事業所、市町障害福祉課			
	その他関係機関・住民等：不動産関係者、市町民生委員児童委員協議会代表者、家族会代表者、市保護課			
	保健：			
	医療：			
	福祉：			
	その他関係機関・住民等：			

【その他事項】 ※協議の場の運営における課題や悩んでいる点、アドバイザーに相談したい事項など、自由に記載してください



西諸圏域



1 圏域の基礎情報

市町村数（R8年4月時点）	3	市町村
人口（R7年10月時点）	63,505	人
精神科病院の数（R7年10月時点）	2	病院
精神科病床数（R7年10月時点）	381	床

2 精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築に資する取組の成果・効果

＜R 7 年度までの成果・効果＞

課題解決の達成度を測る指標	目標値 （R 7 年度当初）	実績値 （R 7 年度末）	具体的な成果・効果
①			関係機関で地域資源の把握や地域移行支援に関する協議・検討を行った。
②			
③			

3 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた現時点における強みと課題

【特徴（強み）】

- ・日頃から、保健医療福祉の関係機関職員との顔の見える関係ができている。
- ・関係機関と連携して、継続的に普及啓発活動等を実施している。

課題	課題解決に向けた取組方針	課題・方針に対する役割（取組）	
理解促進、普及啓発	・当事者（入院患者を含む）をはじめ、地域住民や関係機関等を対象にした精神障がい者文化交流会の継続開催	保健	協議の場の設置、普及啓発
		医療	各所との連携
		福祉	各所との連携
		その他関係機関・住民等	各所との連携、各地域での啓発活動
関係機関における地域移行に対する理解及び地域の支援体制の構築	・地域移行支援に係る協議の場を設け、今後の具体策を検討する ・研修会や社会資源見学会等の実施	保健	協議の場の設置、事業実施
		医療	会議や研修会等への参加、理解促進
		福祉	地域生活のバックアップ体制整備、理解促進
		その他関係機関・住民等	地域生活のバックアップ体制整備、理解促進

課題解決の達成度を測る指標	現状値 (R 8 年度当初)	目標値 (R 8 年度末)	見込んでいる成果・効果
①			
②			

4

精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築のための協議の場の実施状況

名称	協議の場の構成員	開催頻度	実施内容	特記事項（課題・強み等）
西諸地域精神障がい者地域移行支援協議会	保健： 保健所、 2市1町保健部門	1回/年	精神障がい者の地域移行・地域定着を関係機関と連携を図りながら総合的に推進するための取組等について協議を行う。	・関係機関の代表者が参加するため、方向性が統一されやすい。 ・報告事項が中心となり、情報共有の場に留まっている。
	医療： 精神科病院			
	福祉：2市1町福祉部門 地域活動支援センター、 就労継続支援事業所、 基幹相談支援センター			
	その他関係機関・住民等： 2市1町 民生委員児童委員、 公共職業安定所、 障がい者就業・生活支援センター、 家族会			

4 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築のための協議の場の実施状況

名称	協議の場の構成員	開催頻度	実施内容	特記事項（課題・強み等）
西諸地域精神保健福祉協議会	保健： 保健所、 2市1町保健部門	1回/年	地域精神保健医療福祉に関する取組について、連携を図りながら「にも包括」を含む事項についても協議している。	・関係機関の代表者が参加するため、方向性が統一されやすい。 ・報告事項が中心となり、情報共有の場に留まっている。
	医療： 精神科病院、 医師会・歯科医師会、 薬剤師会			
	福祉： 2市1町福祉部門 地域活動支援センター、 就労継続支援事業所、			
	その他関係機関・住民等： 警察署、 社会福祉協議会、 商工会議所、 民生委員児童委員、 家族会等			

【その他事項】 ※協議の場の運営における課題や悩んでいる点、アドバイザーに相談したい事項など、自由に記載してください

日南串間圏域

1 圏域の基礎情報

市町村数（R 8 年 4 月時点）	2	市町村
人口（R 7 年 1 0 月時点）	6 0, 7 0 2	人
精神科病院の数（R 8 年 4 月時点）	2	病院
精神科病床数（R 7 年 1 0 月末時点）	6 7 4	床

2 精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築に資する取組の成果・効果

< R 7 年度までの成果・効果 >

課題解決の達成度を測る指標	目標値 (R 7 年度当初)	実績値 (R 7 年度末)	具体的な成果・効果
①ピアサポーターと入院患者の交流	1 回	1 回	ピア体験後、参加者（入院患者）から病院の外で会ってみたい人が思いついた、病院の外でしてみたいことが思いついたなど気持ちの変化がみられた。
②精神障がい及び精神疾患に悩む方に関わる関係機関に向けた研修会の開催	1 回	1回	アンケート結果から、理解度・活用度ともに高い評価が得られ、今後の相談や支援体制の充実に繋がる研修会となった。

3 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた現時点における強みと課題

- 【特徴（強み）】
- ・ 専門職や行政職員だけではなく、当事者も協議会メンバーの構成員となっている。
 - ・ 年 1 回、精神障がい者地域移行支援協議会を開催し、地域移行・定着に向けて協議を行っている。

課題		課題解決に向けた取組方針		課題・方針に対する役割（取組）	
長期入院患者の退院促進	ピアサポーターを活用した入院患者との交流を通じた退院意欲促進	保健		関係機関との連携強化	
		医療		医療スタッフへの理解促進	
		福祉		指定一般相談支援事業所への意欲喚起 新たなピアサポーター育成	
		その他関係機関・住民等		－	
居住の場の確保	住まいのための医療保健福祉の連携	行政		地域課題の見える化・関係者との連携強化 公営住宅の活用に関する情報提供 制度の周知	
		医療		協議の場への参画	
		福祉		協議の場への参画	
		その他 居住支援法人 宅地建物取引業協会		協議の場への参画	
課題解決の達成度を測る指標		現状値 （R 8 年度当初）	目標値 （R 8 年度末）	見込んでいる成果・効果	
①精神障がい者地域移行支援協議会 担当者会の開催		－	2 回程度	医療と保健・福祉・住宅関係機関分野の顔 の見える関係が深まる	

※指標設定が困難な場合は、代替指標や定性的な文言でも構いません。

4 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築のための協議の場の実施状況

名称	協議の場の構成員	開催頻度	実施内容	特記事項（課題・強み等）
日南串間地域精神障がい者地域移行支援協議会	保健：－	1 回	昨年度の取組の共有及び今年度の事業計画について協議し、円滑な支援を実施する。	
	医療：精神科医療機関			
	福祉：相談支援事業所 地域活動支援センター I 型 基幹相談支援センター 障がい者就業・生活支援センター			
	その他関係機関・住民等：家族会、当事者会、行政（福祉事務所、住宅関係部署）、宅地建物取引業協会			
日南串間地域精神障がい者地域移行支援協議会実務担当者会	保健：－	1～2 回	各機関の地域移行に関する取組状況の共有。また、次年度の取組についての検討。	
	医療：精神科医療機関			
	福祉：相談支援事業所 地域活動支援センター I 型 基幹相談支援センター			
	その他関係機関・住民等：行政（福祉課、住宅関係機関）、宅地建物取引業協会			

【その他事項】 ※協議の場の運営における課題や悩んでいる点、アドバイザーに相談したい事項など、自由に記載してください

西都児湯圏域

1 圏域の基礎情報

市町村数（R 8 年 3 月時点）	7（1 市 5 町 1 村）	市町村
人口（R 7 年 1 0 月時点）	8 9 9 1 5	人
精神科病院の数（R 8 年 3 月時点）	1	病院
精神科病床数（R7年10月時点）	155	床

2 精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築に資する取組の成果・効果

＜R 7 年度までの成果・効果＞

課題解決の達成度を測る指標	目標値 （R 7 年 度当初）	実績値 （R 7 年度末）	具体的な成果・ 効果
家族・支援者向け研修会の開催	2 回/年	①R7.8.21実施 参加者：2 6 人 内容：成年後見制度の講演及び家族 による体験発表 評価：終了後アンケートより（回収84.6%） 回答者全員が「（講演の内容を）理解 できた」「今後に活かせる」と回答。 ②R8.1.19実施 参加者：3 4 人 内容：不動産ヒヤリング結果及び自 立支援協議会調査結果から支 援のポイントを共有 評価：終了後アンケートより（回収73.5%） 回答者全員が「理解できた」 8 割以上が「今後に活かせる」と回答。	制度の周知・理解 を促進できた。 ・家族の理解が深 まり、受入れがよ くなった。 ・支援者の理解が 深まり制度利用の 促進につながった。

2 精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築に資する取組の成果・効果

＜R 7 年度までの成果・効果＞

課題解決の達成度を測る指標	目標値 (R 7 年度当初)	実績値 (R 7 年度末)	具体的な成果・効果
①高齢者施設を対象に、高齢精神障がい者の受け入れ現状と課題把握のための実態調査の実施	1 回/年	①R7.12月中旬からR8.1月中旬に、管内高齢者施設90か所に調査を実施。35施設より回答あり（回収率38.9%）。結果：アンケート全体を通して、施設側の「条件が整えば受け入れたい」と前向きな姿勢を知ることができ、受け入れについて大きな障壁となっている課題が「①現場スタッフの疲弊」「②緊急時のバックアップ不足」「③医療機関との連携の不備」の3つと把握。「問い合わせ自体が少ない」という回答もあり、病院側と施設側で情報がうまく伝わっていないこと、紹介ルートが未整備であるという現状を明らかにできた。	・地域の理解・支援体制を構築できた。 ・関係機関の理解が深まり、協力が得られるようになった。
②ピアサポーターの活用	1 回/年	②実績なし	
実務者会議の開催	2 回/年	①R7.10.2実施 参加者：14人 内容：事業計画の検討（研修会）/各機関の課題の共有/事例検討 ②R8.3.13実施 参加者：19人 内容：今年度事業報告/事例検討のグループワーク	医療機関と地域援助事業者の連携体制を整え、連携体制を強化できた。支援者が各機関の役割の理解につながった。

3 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた現時点における強みと課題

【特徴（強み）】

協議会や部会等の会議では、積極的に企画や意見を出し合えるよう、関係機関との顔の見える関係性の構築ができています。課題に対して取り組む際、医療機関を始め各関係機関が協力的である。

課題	課題解決に向けた取組方針	課題・方針に対する役割（取組）	
<管内精神科医療従事者が患者の退院後の生活をイメージしきれず、退院支援や関係機関との連携が不十分である>	- 管内精神科病院の院内研修の位置づけで研修会を行う（看護部を始め職種を問わず参加を広く促してもらう）。 - 退院後、地域で生活する精神障がい者当事者からの体験発表と支援者の講話をセットにし、どのような支援や連携が必要か、イメージできるようにする。	保健	①研修会を企画調整し、当日運営を行う。 ②事後アンケートにより評価する。
		医療	研修会に出席し、不明点は質問する等積極的に参加する。院内で共有・意見交換を行う。
		福祉	研修会の講師の選定や講話に協力する。
		その他関係機関・住民等	研修会の講師の選定や体験発表に協力する。
<居住確保に困難を抱える事例あり> ①精神障害者等について、公営住宅の受け入れ状況について把握できていない。 ②不動産業者等にヒアリングを行ったが、不動産業者の前向きな姿勢はみられなかった。 ③市町村自立支援協議会との連動協働ができていない。	①各市町村に実態調査する。調査内容/方法や時期について、部会で検討する。 ②③市町村自立支援協議会と共催で、不動産関係者や支援者に対し、居住支援に関する研修会を行い、不動産関係者や市町村協議会とも顔の見える関係を作る機会とする。よりよい研修会とできるよう、部会で研修会の内容/講師/開催時期について、検討する。	保健	①部会で素案（ヒヤリングシート及び研修会）を提示する。 ②ヒヤリング結果をまとめ共有する。 ③事後アンケートにより研修会を評価する。
		医療	①部会に出席し、意見交換を行う。 ②研修会に出席する。
		福祉	①部会に出席し、意見交換を行う。 ②ヒヤリング調査に協力する。 ③不動産関係者に研修会を案内する。 ④研修会に出席する。
		その他関係機関・住民等	①ヒヤリング調査に協力する。 ②不動産関係者に研修会を案内する。 ③研修会に出席する。

3 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた現時点における強みと課題

課題解決の達成度を測る指標	現状値 (R 8 年度当初)	目標値 (R 8 年度末)	見込んでいる成果・効果
管内精神科病院職員を対象にした研修会の開催	なし	1 回/年 参加者：30 人（常勤看護職 30%） 内容：当事者の体験発表及び支援者の講話 評価：事後アンケートより 「理解できた」8割以上 「今後に活かせる」8割以上	- 参加者が、当事者の体験発表と支援者の講話から退院後の生活をイメージできるようになる。 - 病院職員がどのような形で支援する関係機関と連携すればよいか、考えられる。
①管内市町村の公営住宅担当課に対し精神障害者の受け入れについて実態調査の実施 ②実務者会議の開催 ③居住支援に関する研修会の開催	①なし ②2回/年 ③なし	① 1 回/年 7 市町村すべてからヒヤリング調査についての回答を得、一覧化し共有する。 ② 2 回/年 内容：事業計画や研修会の検討 ③1回/年 不動産関係会社の参加者：3/6 社 （R6年度ヒヤリング調査した不動産関係会社の5割） 内容：精神障がい者を積極的に受け入れている不動産関係者及び居住支援協議会関係者の講演 評価：事後アンケートより 「理解できた」8割以上 「今後に活かせる」8割以上	- 公営住宅の居住について相談する際の窓口が明らかとなり、相談や問い合わせがしやすくなる。 - 各市町村自立支援協議会関係者が横のつながりを活かし、取組状況等の情報交換がしやすくなる。管内全域の自立支援の活性化につながる。 - 研修会に出席した不動産関係会社に、居住に関しての相談や問い合わせがしやすくなる。

※指標設定が困難な場合は、代替指標や定性的な文言でも構いません。

4 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築のための協議の場の実施状況

名称	協議の場の構成員	開催頻度	実施内容	特記事項（課題・強み等）
精神障がい者地域移行協議会	保健：保健所	年に1回	昨年度事業実績報告 今年度事業計画（案）の検討	- 積極的に企画や意見を出し合えるよう、関係機関との顔の見える関係性の構築ができています。 - 課題に対して取り組む際、医療機関を始め各関係機関が協力的である。
	医療：精神科病院			
	福祉：管内市町村福祉課・障害者施設・公共職業安定所・障害者就業/生活支援センター・地域活動支援センター・社会福祉協議会・基幹相談支援センター・			
	その他関係機関・住民等：家族会・民生/児童委員・宅地建物取引協会			
精神障がい者地域移行支援部会	保健：保健所	年に2回	①昨年度事業実績報告 ②今年度事業計画について具体的事項の検討 ③今年度事業実績の評価 ④事例検討	- 積極的に企画や意見を出し合えるよう、関係機関との顔の見える関係性の構築ができています。 - 課題に対して取り組む際、医療機関を始め各関係機関が協力的である。
	医療：精神科病院			
	福祉：管内市町村福祉課・基幹相談支援センター・社会福祉協議会・地域活動支援センター・地域生活支援センター			
	その他関係機関・住民等：			

4 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築のための協議の場の実施状況

名称	協議の場の構成員	開催頻度	実施内容	特記事項（課題・強み等）
西都児湯地域精神保健福祉協議会	保健：保健所	年に1回	昨年度事業実績報告 今年度事業計画（案）の検討	- 積極的に企画や意見を出し合えるよう、関係機関との顔の見える関係性の構築ができています。 - 課題に対して取り組む際、医療機関を始め各関係機関が協力的である。
	医療：精神科病院・医師会			
	福祉：管内市町村福祉課・地域活動支援センター・公共職業安定所			
	その他：警察署・家族会・商工会議所・社会福祉協議会・民生/児童委員・高齢者クラブ連合会・婦人連絡協議会			
西都児湯精神障がい者地域生活支援部会	保健：保健所	年に2～3回	①今年度事業計画について具体的事項の検討 ②管内社会資源マップ及びリーフレットの改訂（2年に1回の頻度）/会報誌の内容検討 ③今年度事業実績の評価 ④事例検討	- 積極的に企画や意見を出し合えるよう、関係機関との顔の見える関係性の構築ができています。 - 課題に対して取り組む際、医療機関を始め各関係機関が協力的である。
	医療：精神科病院			
	福祉：管内市町村福祉課 地域活動支援センター・障害者就業/生活支援センター			
	その他関係機関・住民等：			

【その他事項】 ※協議の場の運営における課題や悩んでいる点、アドバイザーに相談したい事項など、自由に記載してください



延岡圏域



1 圏域の基礎情報

市町村数（R 8 年 5 月時点）	1	市町村
人口（R 8 年 5 月時点）	52,880	人
精神科病院の数（R 8 年 5 月時点）	2	病院
精神科病床数（R 7 年 1 0 月時点）	688	床

2 精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築に資する取組の成果・効果

< R 7 年度までの成果・効果 >

課題解決の達成度を測る指標	目標値 (R 7 年度当初)	実績値 (R 7 年度末)	具体的な成果・効果
①地域移行支援を実施した者の数 (※宮崎県障がい者福祉計画より)	6 人	3 人	関係機関で連携しながら1例ずつ着実に実績を作り上げることができた。
②			
③			

3

精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた現時点における強みと課題

【特徴（強み）】

圏域内の市町村が1市であるため、市町村と保健所が役割分担しながら地域移行の活動に取り組むことができる。

課題		課題解決に向けた取組方針		課題・方針に対する役割（取組）	
実働している指定一般支援事業所が少なく、支援者の地域移行の経験が少ない		地域移行支援事例を1事例出すことを目標に医療機関、地域支援者、行政が連携して取り組む。		保健	精神障がい者が地域で安心して生活するための定期的なフォローを実施する。関係機関等の地域移行支援の機運醸成のための取組を実施する。
				医療	職員が地域の社会資源を知る機会を設け、地域移行支援に挑戦しやすい環境を作る。
				福祉	医療機関・行政機関との交流により地域移行支援に挑戦しやすい環境を作る。
				その他関係機関・住民等	精神障がい者の理解促進等、精神障がい者が地域で暮らしやすくする体制を整備する。
条件が整えば退院可能な長期入院患者が退院に消極的である		長期入院患者の退院意欲の喚起のためピアサポーターによる支援を実施する。		保健	ピアサポーターと医療機関との調整を行う。
				医療	外部支援者の受入れや職員研修等により、入院患者の退院意欲喚起のための取組を実施する。
				福祉	退院後の地域でのサポート体制について長期入院患者や医療スタッフに周知する。
				その他関係機関・住民等	精神障がい者の理解促進等、精神障がい者が地域で暮らしやすくする体制を整備する。
課題解決の達成度を測る指標		現状値 (R 8 年度当初)	目標値 (R 8 年度末)	見込んでいる成果・効果	
①					
②					

※指標設定が困難な場合は、代替指標や定性的な文言でも構いません。

4

精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築のための協議の場の実施状況

名称	協議の場の構成員	開催頻度	実施内容	特記事項（課題・強み等）
延岡地域精神障がい者地域移行支援協議会	保健：保健所	年1回	・管内の現状や地域移行支援の実績報告・次年度の方向性の決定 ・精神科病院長期入院者を対象とした実態調査の実施	
	医療：精神科病院			
	福祉：延岡市障がい福祉課、基幹相談支援センター、障がい福祉サービス事業所、社会福祉協議会			
	その他関係機関・住民等：住宅提供者、当事者会、学識経験者			
精神障がい者地域生活支援会議	保健：保健所	年3回	・地域移行支援事業の進捗報告・今後の方向性についての検討 ・地域移行支援に関する事例検討や意見交換	・延岡市自立支援協議会地域移行支援部会と連携して取組を勧めることができている。
	医療：精神科病院			
	福祉：延岡市障がい福祉課、障がい福祉サービス事業所			
	その他関係機関・住民等：学識経験者			

【その他事項】 ※協議の場の運営における課題や悩んでいる点、アドバイザーに相談したい事項など、自由に記載してください



西臼杵圏域



1 圏域の基礎情報

市町村数（R 8 年 4 月時点）	3	市町村
人口（R 8 年 4 月時点）	16,035	人
精神科病院の数（R 8 年 4 月時点）	1	病院
精神科病床数（R 7 年10月時点）	200	床

2 精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築に資する取組の成果・効果

＜R 7 年度までの成果・効果＞

課題解決の達成度を測る指標	目標値 （R 7 年度当初）	実績値 （R 7 年度末）	具体的な成果・効果
①	※指標等は設定していない		各種協議会等において、関係機関が集まり、情報共有や活発な意見交換等を実施できた。
②			
③			

3 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた現時点における強みと課題

【特徴（強み）】
西臼杵地域は3町共に人口が少なく、社会資源も限られているため、精神保健に限らず、様々な分野において3町共同で取り組む関係性が構築されている。（「西臼杵地域障がい者自立支援協議会」等、3町共同で設置している協議会あり。）

課題	課題解決に向けた取組方針	課題・方針に対する役割（取組）	
限られた社会資源の中で効果的なケアシステムを構築すること	3町の関係機関同士の平常時からのつながりを更に強化し、支援が必要な対象者に、関係機関で連携した支援を提供できる体制を整備する。	保健	各種協議会、研修会等に各関係機関が積極的に参加し、顔の見える関係づくりに努める。
		医療	
		福祉	
		その他関係機関・住民等	
		保健	
		医療	
		福祉	
		その他関係機関・住民等	

課題解決の達成度を測る指標	現状値 (R 8 年度当初)	目標値 (R 8 年度末)	見込んでいる成果・効果
①			
②			

4

精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築のための協議の場の実施状況

名称	協議の場の構成員	開催頻度	実施内容	特記事項（課題・強み等）
西臼杵地域精神 保健福祉協議会	保健： 町、保健所等県の出先機関 の福祉保健担当課	年 1 回	西臼杵地域における、精 神保健及び精神障がい者 福祉に関する事業の実施 や、情報共有・意見交換 等を行っている。 (事務局：高千穂保健所)	
	医療： 精神科病院、町立病院、医 師会、歯科医師会			
	福祉： 社会福祉協議会			
	その他関係機関・住民等： 警察署、民生委員児童委員協 議会、高齢者クラブ、農協協同 組合、建設業協会、商工会			
西臼杵地域精神 障がい者地域移 行支援協議会	保健： 町、保健所等県の出先機関 の福祉保健担当課	年 1 回	西臼杵地域における、地 域移行支援やにも包括に 関する取組の状況等につ いて、情報共有や意見交 換等を実施。 (事務局：高千穂保健所)	
	医療： 精神科病院			
	福祉： 社会福祉協議会、相談支援 事業所、就労継続支援事業所 、介護支援専門員協会			
	その他関係機関・住民等： 民生委員児童委員協議会、不 動産会社			

4 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築のための協議の場の実施状況

名称	協議の場の構成員	開催頻度	実施内容	特記事項（課題・強み等）
西臼杵地域精神障がい者地域生活コア会議	保健： 町、保健所等県の出先機関の福祉保健担当課	年 6 回	西臼杵地域精神保健福祉協議会、西臼杵地域精神障がい者地域移行支援協議会、西臼杵地域自殺対策推進協議会の 3 つの協議会の実務者会議として開催。関係機関との情報共有や、対応困難事例に関する意見交換等を実施。（事務局：高千穂保健所）	
	医療：精神科病院、町立病院			
	福祉：相談支援事業所			
	その他関係機関・住民等： 警察署			
西臼杵地域障がい者自立支援協議会	保健： 町、保健所等県の出先機関の福祉保健担当課	全体会 年 1 回 各部会 年 6 ～ 10 回	地域の障がい福祉に関するシステムづくりに係る協議や取組を実施している。 3 つの部会（就労支援部会、地域生活支援部会、障がい児部会）でグループワーク等を行い、アンケート調査や研修会の開催等、様々な取組を実施している。 （事務局：3 町）	精神障がい者に特化した協議会ではなく、身体・知的等全ての障がい者を対象とした協議会である。
	医療：精神科病院			
	福祉： 社会福祉協議会、相談支援事業所、就労継続支援事業所等の障がい福祉サービス事業所			
	その他関係機関・住民等： 公共職業安定所、障害者就労・生活支援センター、障がい者・家族団体			

【その他事項】 ※協議の場の運営における課題や悩んでいる点、アドバイザーに相談したい事項など、自由に記載してください